

令和3年6月24日

坂井市長 坂本 憲 男 様

坂井市PTA連合会
会 長 久 保 敏 秀

要 望 書

平素はPTA活動にご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、今、我が国においては、新型コロナウイルス感染症の発症・重症化の抑制と感染拡大防止のため、ワクチンの接種が進められております。坂井市においても、これまでに医療従事者及び高齢者への接種が進み、さらにその後は基礎疾患をお持ちの方、追って12歳以上の一般の方への接種が実施されようとしております。一般の方において、職域での接種枠が設けられていますが、特段の配慮として学校や幼・保・こども園などにお勤めの教職員や保育士の方々への優先的かつ効率的なワクチン接種を行うことをご検討いただきたく、お願いを申し上げます。

ご存じの通り、特に変異株による感染は、低年齢者へのリスクも高いことが言われている中、ワクチン接種は高齢者からの優先となっており、12歳から59歳の方へ行き渡るにはまだ時間がかかる状況となっております。仮に学校等の教職員に感染が確認された場合は、当該学校等を一定期間休業とせざるを得ない状況となっております。また、当該学校等において感染が拡大しなくても、学校等における感染拡大が地域的なものということになりますと、部活動等の休止や制限といった制約も課せられております。学校内での勉学のみならず、特に夏季休暇中には部活動や各種大会イベントなども感染防止の配慮を施した上で計画されていることもある中、少しでもリスクを下げる方策として、子どもたちと日々触れ合う教職員などの方々に可能な限り早くワクチンを接種していただく機会を設けていただくことを切に願っているところです。これは、教職員等の方々への優遇ではなく、子どもたちの生命・身体や教育を受ける権利を守るための手段としてご理解いただきたく存じます。そこで、市内PTA関係者、特に保護者の立場から、下記の通り要望をいたします。

記

高齢者や基礎疾患をお持ちの方などに続く一般の方々の中において、学校や幼・保・こども園などに お勤めの教職員や保育士の方々へは職域枠として優先的かつ効率的にワクチン接種を行う体制を構築し、希望する教職員等の方々への接種を迅速かつ円滑に進めてください。